

ふげん放射線状態監視装置の設置（案）について（改訂）

※改訂箇所を下線で示す

1. 概要

新型転換炉原型炉ふげん原子力事業者防災業務計画に基づき、ふげん中央制御室制御盤から各放射線データを収録、保存、表示及び加工し、原子力規制庁へ伝送するため、「ふげん放射線状態監視装置」（以下「監視装置」という）を設置する。

2. システム構成

2-1. ハードウェア

- (1) データ収集計算機：2台
- (2) データサーバ計算機：2台
- (3) コンソール端末：1台
- (4) プリンタ：1台
- (5) タイムサーバ：1台
- (6) 無停電電源装置(UPS)：2台
- (7) 業務端末：2台

2-2. ソフトウェア

ふげんの放射線状態データを、中央制御室の各制御盤から LAN 回線を経由してデータ収集計算機(2重化)で受信し、データサーバ計算機(2重化)内の磁気ディスクへ格納するとともに、国が要求するインターフェースにてふげんの放射線状態データを伝送する。

3. 伝送するデータ及び周期

伝送するデータは、以下の4点であり、データ周期は1分データとする。

- ① スタックガスモニタ A
- ② 放水槽モニタ B
- ③ モニタリングポスト（低レンジ）
- ④ モニタリングポストNo.2（低レンジ）

4. 導入工程

本監視装置の導入は、2020年度末までに現地工事を完了し、2021年度中に本格運用できるよう試験等を行う。